

平成 22 年度 財団法人岐阜県公衆衛生検査センター事業報告書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

第 1 財団の概要

1 設立年月日

昭和 48 年 2 月 21 日

2 目的

健康の保持及び増進並びに生活環境の保全に関し必要な検査、調査等及び研究並びに啓発を行い、もって公衆衛生の向上及び増進に寄与する。

3 事業

- (1) 医薬品、化粧品の規格及び品質検査
- (2) 水道法に基づく水質検査
- (3) 水道法に基づく簡易専用水道の検査
- (4) 一般飲料水の水質検査
- (5) 下水道、し尿処理施設の放流水等の水質検査
- (6) プールの水質検査
- (7) 河川水及び工場排水の水質検査
- (8) 廃棄物の成分検査及び溶出試験
- (9) 排気ガス、大気及び悪臭の濃度の測定
- (10) 食品、添加物等の検査
- (11) 食品衛生法に基づく製品検査
- (12) 学校保健安全法に基づく環境衛生に関する検査
- (13) 建築物における衛生環境の確保に関する法律に基づく特定建築物の空気環境等の測定
- (14) 工場、事業所等の作業環境測定
- (15) 騒音及び振動の測定
- (16) 土壌の成分分析及び底質調査
- (17) 臨床診断学的検査及び臨床細菌学的検査
- (18) 廃棄物処理施設の機能検査及び廃棄物処理施設に関する建物等の設計等に関する事務
- (19) 環境影響評価調査
- (20) 動植物、景観等自然環境調査
- (21) 環境管理、環境監査
- (22) 国際標準化機構システム規格に係る審査登録業務

- (23) 地球温暖化対策の推進に関する事業
- (24) 環境保全に関する普及、啓発、情報提供、指導並びに活動支援
- (25) 環境衛生及び前各号に掲げる事業に関する調査、研究、相談並びに指導
- (26) この法人の目的を達成するために必要な調査、研究その他の事業

4 所管官庁に関する事項

岐阜県健康福祉部 健康福祉政策課

5 主たる事務所・支所の状況

主たる事務所：岐阜県岐阜市曙町4丁目6番地

飛 騨 支 所：岐阜県高山市昭和町2丁目100番地10

6 役員に関する事項

平成23年3月31日現在

役 職	氏 名	常勤・非常勤の別	担当職務・現職等
理 事 長	武田 裕治	常 勤	センター役員
副理事長	松永 清彦	非常勤	岐阜県市長会代表
	山崎 太	非常勤	(社)岐阜県薬剤師会長
常務理事	大場 一郎	常 勤	センター役員
理 事	赤塚 新吾	非常勤	岐阜県町村会長
	市川 昌和	非常勤	(社)岐阜県薬剤師会常務理事
	岩田 克擴	非常勤	(社)岐阜県薬剤師会副会長
	岩田 康夫	非常勤	岐阜県健康福祉部生活衛生課長
	小川 宗治	常 勤	センター役員
	高井 國之	非常勤	(社)岐阜市医師会理事
	戸谷理英子	非常勤	(社)岐阜県医師会常務理事
	永瀬 久光	非常勤	岐阜薬科大学教授
	堀部 廉	非常勤	(社)岐阜県医師会常務理事
監 事	市川 武雄	非常勤	公認会計士
	宇野 邦朗	非常勤	岐阜県市長会事務局長
	藤井 新	非常勤	(社)岐阜県薬剤師会監事

7 職員に関する事項

平成22年度当初の職員数は、80名（新規採用職員男性4名、女性0名を含む。）であり、年度内増減の結果、平成22年度末で79名となっています。

なお、年度末における職員の平均年齢は38歳0ヶ月、平均勤続年数は8年7ヶ月です。

区 分			男	女	計
平成21年度	末	職員数 (a)	61	21	82
		うち 退職者	5	1	6
平成22年度	当初	職員数	60	20	80
		うち 新規採用者	4	0	4
	年度内	採用者	0	1	1
		退職者数	2	0	2
	末	職員数 (b)	58	21	79
前期末比増減 (b) - (a)			3	0	3
平成22年度	末	平均年齢	39歳4ヶ月	34歳2ヶ月	38歳0ヶ月
		平均勤続年数	9年1ヶ月	7年1ヶ月	8年7ヶ月

第2 事業の状況

1 検査分析事業

(1) 環境分析関係業務部門

ア 環境水・排水検査等

公共用水域の水質汚濁に係る環境基準には、人の健康の保護に関する環境基準と生活環境の保全に関する環境基準があり、国及び県が定期的に調査を実施し、それぞれの水域の水質汚濁の状況を監視しています。

また、水質汚濁に係る特定施設を設置する事業者等は、河川等公共用水域に排出する工場排水について、排出水量に応じて検査が必要となるため、当該事業者等から放流水等の水質検査を受託しました。

イ 土壌、廃棄物検査等

平成15年2月に施行された土壌汚染対策法は、平成22年4月の改正により、土壌汚染の把握のための調査等が強化されました。これに伴い、土地の売買や一定規模以上の開発を行う場合に必要とされる土壌調査を実施しました。

底質調査は、河川水質調査を補完する目的で実施されるもので、河川水質調査と同時に実施しました。

産業廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制を受け、その内容に応じた適正な管理が必要とされています。産業廃棄物の排出事業者は、その処分にあって廃棄物の性状を把握することが必要になるため、当該排出事業者からの依頼により埋立処分に係る溶出試験等を実施しました。

このほか、ごみ処理施設で定期的に行われるごみ質や焼却灰の検査、水処理施設で発生する汚泥の検査、その他肥料や飼料の有効成分の検査、絶縁油中のPCB検査等を実施しました。

ウ 事業所、施設検査等

大気汚染防止法に基づき、焼却施設や一定規模以上のボイラーを設置する事業者等は、定期的に排出ガスの検査が必要となるため、当該事業者等から検査を受託しました。

また、規制地域内の工場・事業場の事業活動に伴って発生する悪臭の測定や、ISO14001取得企業や市町村等の施設の騒音・振動の測定、道路交通騒音の測定等を実施しました。

このほか、室内空気汚染物質測定（シックハウス）や工場、事業所等の作業環境測定等を実施しました。

エ ダイオキシン類検査

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、対象の施設を設置する事業者等は、排出ガス、排水、ばいじん・燃え殻等について、ダイオキシン類の検査が必要となるため、当該事業者等から検査を受託しました。

オ 特殊検査

R o H S等製品検査、アスベスト検査等を実施しました。

また、異物検査は、クレーム対応や再発防止を目的として、金属、プラスチック樹脂、昆虫、毛髪、カビなど多種多様な物質の同定等を実施しました。

このほか、特殊な検査等として、蛍光X線検査、フーリエ変換型赤外分光（F T - I R）検査、抗菌試験等も実施しました。

種 別	検査件数(件)
環境水・排水検査等	8,145
土壌、廃棄物検査等	4,915
事業所、施設検査等	4,112
ダイオキシン類検査	305
特殊検査	1,525

(2) 水道食品分析関係業務部門

ア 食品・医薬品検査

食品の不適正な管理により衛生上の問題が多発し、消費者からの食の安全に対する要求がますます厳しくなっています。このような社会的背景から、食品、食品添加物、微量有害物質等の各種規格試験、外国製品の輸入のための検査、衛生管理のための微生物試験（保存試験を含む）を、製造・販売事業者からの依頼により実施しました。加えて、食品の商品表示や給食に対する栄養情報のための栄養成分分析も実施しました。

医薬品、医療機器、化粧品等は、人体に直接使用されることから製品の安全性が強く求められています。これらの製品の安全性の確保には、製造過程における品質管理が不可欠であることから、各種規格試験について製造事業者からの依頼により実施しました。さらに、品質管理を目的とした後発医薬品メーカーからの依頼による溶出試験も実施しました。

イ 水道法に基づく検査等

水道水・飲料水は、飲用を目的としているため、安全かつ良質であることが求められていることから、市町村の水道事業をはじめ、飲食店の使用

水、個人の井戸水等の水質検査を実施しました。さらに、今年度は厚生労働省から水質調査も受託しました。

また、貯水槽水道管理者は当該施設を衛生上、適正な管理を行うとともにその管理について検査を受ける必要があり、設置者からの依頼に基づいた簡易専用水道施設検査を実施しました。

このほか、水道の給水管等末端給水用具、水道設備の資機材や水道用薬品については、日本水道協会や日本工業規格協会で規格が定められています。そのため、製造メーカーでは、規格に適合した製品の製造が求められており、厳しい管理が必要とされていますので、製造メーカーからの依頼により給水管等の浸出性能試験を実施しました。

種 別	検査件数(件)
食品・医薬品検査	14,450
水道法に基づく検査等	15,946

(3) 生物臨床検査関係業務部門

ア 臨床検査事業

新生児を対象としたマス・スクリーニング検査（先天性代謝異常症等検査）業務を岐阜県から受託し実施しました。

また、腸内細菌検査（赤痢、サルモネラ、病原大腸菌（O-157、O-26、O-111））等食中毒や感染症を引き起こす原因となる細菌を保菌していないか、食品従事者、給食事業者及び水道従事者等を対象に検査を実施しました。

このほか、ノロウイルス検査及び寄生虫検査を実施しました。

種 別	検査件数(件)
臨床検査事業	96,793

2 環境調査事業

(1) アセスメント調査業務

環境汚染を未然に防止し、環境にやさしい社会づくりに貢献するための環境アセスメント（環境影響評価）調査業務を市町村等及び民間事業者からの依頼で実施しました。

主な業務は、自治体、一部事務組合から一般廃棄物最終処分場新設及び施設の拡張に伴うアセスメント調査でした。

(2) 機能検査業務

市町村等が設置するごみ処理施設及びし尿処理施設については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく機能検査を実施することが必要とされており、市町村等からこの検査業務を受託しました。

(3) 廃棄物処理施設に関する建設等の設計等業務

市町村等から受託した廃棄物処理施設の建設等に関する工事監理業務及び各種計画策定等業務を実施しました。

主な業務は、自治体、一部事務組合から一般廃棄物最終処分場新設及び既施設拡張に伴う、建築、土木設計業務でした。

昨年度から継続している各務原市リサイクル施設建設工事監理等業務委託は、今年度で完了しました。

種 別	契約件数(件)
アセスメント調査	18
一般廃棄物処理施設	5
産業廃棄物処理施設	7
その他	6
機能検査	30
し尿処理施設	18
ごみ処理施設	10
粗大・リサイクルプラザ施設	2
産業廃棄物処理施設に関する建設等の設計等の調査	22
工事監理業務	3
各種計画策定等調査	19
合 計	70

3 I S O 審査認証事業

(1) 審査認証業務の実施

環境マネジメントシステム(I S O 1 4 0 0 1) 及び品質マネジメントシステム(I S O 9 0 0 1) 対象組織の審査を実施しました。当年度の認証組織は、新規が9組織あったものの返上が12組織あり、年度末には環境76組織、品質52組織の計128組織となりました。

認証組織

	22年度当初	新規	返上	22年度末
環境	82	5	11	76
品質	49	4	1	52
計	131	9	12	128

(2) 有効性審査の実施

審査においては、規格適合性の評価（適合性審査）だけでなく、マネジメントシステムの有効性を評価する有効性審査が求められています。このため、マネジメントシステムが、規格に基づいているか、有効に機能しているか、有効な結果が出ているかなどを重点に、プロセスアプローチにより審査を行いました。

(3) ISO審査員の質向上と均質化

審査の信頼性を確保するためには、審査員の質向上と均質化が重要な要素です。このため、内部研修会を開催し、規格解釈や有効性審査のポイントなどについて研鑽するほか、審査員個々の専門的能力の向上を図るため、外部研修機関への参加を計画的に行いました。

(4) 認定範囲の拡大

公益財団法人日本適合性認定協会（JAB）から認定を受けている審査認証範囲は、環境が24分野、品質が16分野で、22年度はこれ以外の分野での認証依頼がなかったため、認証範囲拡大に関する業務はありませんでした。

(5) 認証に係る情報公開

審査認証機関の基本情報は、認証活動の透明化を図るため、情報公開することが望ましい。このため、認証に関する品質方針、審査登録フロー、公平性のマネジメントなどの情報をホームページで公開しました。

4 地球温暖化防止活動事業

岐阜県地球温暖化防止活動推進センターは、地球温暖化対策の推進に関する法律第24条の規定により、地球温暖化防止に関する広報・啓発、活動支援、相談・助言、情報提供等の事業を行うことを目的に、平成12年9月1日付けで岐阜県知事から指定を受け、(財)岐阜県公衆衛生検査センター内に設置しています。

種 別	事業件数(件)
地球温暖化防止事業	1
補助事業	2
寄附金事業	8
合 計	11

平成 22 年度の地球温暖化防止活動事業を次のとおり展開しました。

(1) 効果的な地球温暖化防止活動普及啓発の推進

温暖化防止センターの主目的である「地球温暖化防止活動普及啓発」について、次の事業を実施しました。

ア 地球温暖化防止活動推進員の養成

地域における啓発活動や的確な助言ができる人材を育成するために、岐阜県地球温暖化防止活動推進員を対象に、「食」に関する研修会を開催しました。(参加者 24 人)

イ 家庭部門における削減アドバイス事業の実施

家庭部門における温室効果ガス排出削減対策に関して、的確に助言できる人材を育成するため、地球温暖化防止活動推進員を対象に「くらしのエコアドバイザー」養成研修会を開催しました。(参加者 22 人)

また、くらしのエコアドバイザーとしてのアドバイス事例の拡充を図るため、環境省中部地方環境事務所等主催「高山市エコハウス見学会」に参加しました。(参加者 9 人)

くらしのエコアドバイザー認定委員会を開催し、16 人を「くらしのエコアドバイザー」に認定しました。くらしのエコアドバイザーを環境イベントに 7 人派遣し、21 家族に家庭でできる省エネについてアドバイスを行いました。

ウ 出前講座等の実施

地球温暖化防止対策の草の根的な啓発活動として、県内の小中学校、婦人会等(開催場所：23 箇所、参加人数：1,117 人)を対象に、出前講座を開催しました。

また、地球温暖化防止のための環境教育を推進するために、岐阜県、中部電力株式会社岐阜支店と連携し、県内の小中学校(5 箇所、403 人)において、「ぎふ・ちゅうでん ストップ!地球温暖化教室」を開催しました。

(2) 地域活動を促進する地球温暖化防止活動啓発の推進

ア 意見交換会の開催

地球温暖化防止について、地域において的確な助言ができる人材を育成するため、地球温暖化防止活動推進員を対象に意見交換会を開催しました。
(参加者30人)

イ 情報交流会の開催

地域の実情に根ざした温室効果ガス排出削減の取組みが自発的に行われている地域社会【低炭素社会】づくりが求められているため、行政、地域で温室効果ガス削減活動を行っている団体を対象に情報交流会を開催しました。(参加者29人)

(3) 地球温暖化防止活動関係基金による啓発活動の展開

ア 「岐阜県地球温暖化防止活動支援基金」事業の実施

岐阜県の地球温暖化対策の推進に寄与することを目的に、県民、事業者、団体から寄附を募り、8団体より309,411円の寄附がありました。

寄附金は、出前講座等への講師の派遣、植樹活動、地球温暖化防止講習会等に活用しました。

イ 「ぎふグリーン活動促進基金」による普及啓発事業の推進

岐阜県における地球温暖化防止の取組みを推進するため、新エネルギーの利用、省エネ技術の導入、温室効果ガス排出抑制に取り組む県民、事業者等への支援及び普及啓発活動などの地球温暖化対策事業を実施しました。

「ぎふエコサミット2010」への参画

新エネ、省エネ、リサイクル関連製品のPR

「緑のカーテン」の育成支援

新エネ、省エネ推進専門員の育成及び派遣

事業者の自動車通勤対策支援

環境NPOの活動支援

5 研修・講習事業

(1) 講師派遣

環境教育、講演講師の派遣依頼に基づき、延べ16名の講師を派遣しました。(開催数9箇所)

(2) インターンシップ研修生の受入れ

大学等からのインターンシップ研修生を、次のとおり2名受け入れました。

日 程	学校名（専攻）	テ ー マ
22.9.6～ 9.10	名城大学3年 2名 （農学部）	食品分析 「加工食品の栄養分析及び牛乳規格試験および器具容器包装試験」

（3）教育・研修

外部研修では、分析、技術、研究関係を主に、延べ71名が参加し、職員の能力向上を図りました。

内部研修では、QCサークル活動発表会を2回開催しました。また、技術部門では、分析技術の向上を目的にインハウスセミナーを2回（延参加者50名）開催しました。

ア 外部研修

研 修 名	延べ参加者
人事・経営・会計関係	6名
地球温暖化防止推進関係	4名
カイゼン運動関係	3名
分析・技術・研究関係	58名
合 計（延べ人数）	71名

イ 内部研修

研 修 名	開催回数	延べ参加者
QCサークル活動発表会	2回	223名
技術部門インハウスセミナー	2回	50名
合 計（延べ人数）		273名

6 広報活動の推進

（1）パンフレットの作成

センターのパンフレットについて、業務内容の変更等に伴い、一部変更を行い、作成しました。

（2）広報誌の発行

センターの広報誌「公衛検だより」第23号を発行しました。

7 新法人への移行検討等の推進

センターの将来に大きな影響を及ぼす公益法人制度改革関連三法が平成20年12月に施行され、平成21年3月の第116回理事会において、セン

ターは「一般財団法人」へ移行する方針を決定し、平成23年1月には、最初の評議員の選定方法について主務官庁の岐阜県より認可を受け、移行認可申請手続きを進めています。

8 Q Cサークル活動による「業務カイゼン運動」の展開

業務のムダ、ムリ、ムラをなくすことにより、経営の改善、顧客サービスの向上及び信頼性・信用力の向上を図ることを目的に、「公衛検業務カイゼン運動」を平成19年7月から推進しています。

この業務カイゼン運動は、Q Cサークルを組織し、全員参加の下で活動していくことを基本として、次のとおり研修会への参加、Q Cサークル活動発表会の開催など、Q Cサークル活動を展開しました。

(1) 研修会への参加

- ・ Q Cサークル研修会に1回参加(参加3名)

(2) 発表会の開催

- ・ 第8回 4月30日開催 発表9サークル、紙上発表 8サークル
- ・ 第9回 11月 1日開催 発表8サークル、紙上発表 8サークル

9 検査分析業務の品質管理の向上

センターでは、環境に配慮し、検査業務の信頼性を確保するため、I S O 14001、I S O 9001、I S O / I E C 17025、水道G L Pを取得していますが、平成22年度には、ダイオキシン類の分析事業を開始するため、特定計量証明事業者認定制度(M L A P)の認定を取得しました。

また、各種登録検査機関として、検査分析精度の維持、向上を図るため、内部精度管理を行うほか、外部精度管理調査に参加しています。

(1) 特定計量証明事業者認定制度(M L A P)の認定取得

平成22年8月25日付けで、計量法第121条の2の規定に基づく認定特定計量証明事業者として、独立行政法人製品評価技術基盤機構から認定を受けました。認定の区分及びその詳細は、次のとおりです。

M L A P 認定番号 : N - 0150 - 01

< 認定の区分 >

- ・ 大気中のダイオキシン類 : 排ガス、環境大気
- ・ 水又は土壌中のダイオキシン類 : 環境水、排水、土壌、底質

(2) 外部精度管理調査

水道、食品、医薬品検査など検査精度の向上を図るため、外部の主催機関が実施する精度管理調査に参加しました。

区分	主催機関	調査名
食品	(財)食品薬品安全センター	食品衛生外部精度管理調査
	英国独立行政法人 セントラル・サイエンス・ラボラトリー	食品微生物分析技能試験 (FEPAS) 食品化学分析技能試験 (FAPAS)
水道	厚生労働省健康局水道課	水道水質検査精度管理の統一試料調査
	全国給水衛生検査協会	水道水質検査に関わる外部精度管理調査
	全国給水衛生検査協会 東海北陸支部	水道水質検査に関わる外部精度管理調査
簡専	全国給水衛生検査協会	簡易専用水道検査外部精度管理調査
医薬品	(社)日本薬剤師会	医薬品全国統一試験
	厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課	登録試験検査機関における外部精度管理
作業環境	(社)日本作業環境測定協会	総合精度管理事業
	(社)日本作業環境測定協会	石綿分析に係るクロスチェック事業
環境	(社)日本環境測定分析協会 技能試験実行委員会(主催) (社)日本分析化学会 技能試験専門委員会(協賛)	ISO/IECガイド43-1に基づく技能試験
	(社)日本分析化学会 技能試験委員会	トレーサビリティと不確かさ
	(社)におい・かおり環境協会	嗅覚測定法クロスチェック
	環境省	環境測定分析統一精度管理調査
	(社)愛知県環境測定分析協会 (社)日本環境測定分析協会・中部支部 共同実験事務局	共同実験(クロスチェック)
	岐阜県環境計量証明事業協会	統一精度管理調査
臨床	(財)日本公衆衛生協会 新生児スクリーニング研究開発センター	先天性代謝異常等スクリーニングの精度管理業務

(3) 厚生労働省の「S」評価継続

厚生労働省が実施する「平成21年度水道水質検査精度管理調査」において、調査対象となる全項目のZスコア評価が「満足」であった機関に与えられる最高の「S」ランクの評価を4年連続で得ています。

10 生き生きワクワク職場づくりの推進

職員一人ひとりが民間企業型へ意識改革するとともに、職員間の連携・連帯感を強化し組織力を高めるため、次の3つの職場づくりの推進を図りました。

- ・ 業務カイゼン運動等の推進による働きやすい職場づくり
- ・ 苦情等の適切な処理と苦情等を活力にする職場づくり
- ・ 働き甲斐と連帯感のある職場づくり

11 施設及び機器の整備状況

平成22年度における設備投資は、246,053千円でした。

主な内容は、一般財団法人化移行に向けて県有土地・建物の取得に213,140千円投資しました。その他は、コンパクト凍結乾燥機を含む機器・設備等に合計25,713千円、一般財団法人化移行に向けて業務管理システムを対応させるための開発費として7,200千円を投資しました。

設 備 名	単 位
土地（岐阜市曙町4丁目6番（1,269.13 m ² ） 岐阜市三笠町4丁目12番（1,236.27 m ² ） 建物（検査棟など）	1 1
小 計	2
紙折り機	1
電磁流速計	1
エアコン	3
4CHデータレコーダ	1
風向風速計および温湿度計	1
蒸留装置	1
ガスクロマトグラフ（FPD）	1
リアクティサーモ	1
コンパクト凍結乾燥機	1
HPLC用ポストカラムシステム	1
自動旋光計	1
全有機炭素測定装置用オートサンプラー	1
溶出試験装置	1
イオンクロマトグラフポンプ	1
高圧蒸気滅菌器	1
フリーザー	1
超音波ピペット洗浄機	1
その他の機器	20
小 計	39
天井カセット型空調機	1
小 計	1
業務管理システム新会計基準対応（平成22年度開発分）	1
小 計	1
合 計	43

12 理事会等の開催状況

(1) 理事会

理事会は、次のとおり4回開催しました。

理事会	期日	議事・報告	
第121回	5.28	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業報告 ・平成21年度収支決算 ・県有土地及び建物の取得にかかる県との協議 ・役員を選任同意
第122回 (書面表決)	6.18	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の選任 ・役付役員を選任同意
第123回	11.26	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・最初の評議員選任方法 公益法人制度改革関連 ・評議員選定委員会運営規則 公益法人制度改革関連
		報告	<ul style="list-style-type: none"> ・定款変更 公益法人制度改革関連 ・県有土地及び建物の取得にかかる県との協議 ・ダイオキシン類分析業務
第124回	3.25	議事	<ul style="list-style-type: none"> ・組織規則の一部改正 ・事務決裁規則の一部改正 ・職員等給与規則の一部改正 ・旅費支給規則の一部改正 ・平成22年度収支予算の補正 ・県有土地及び建物の取得 ・大規模施設整備基金の取り崩し ・平成23年度事業計画 ・平成23年度収支予算 ・役員を選任同意
		報告	<ul style="list-style-type: none"> ・公益法人制度改革の今後のスケジュール

(2) 事業監査

監事による事業監査を、次のとおり実施しました。

期 日 平成22年5月10日・11日

内 容 平成21年度事業報告及び収支決算各事項についての監査

13 収支及び財産状況等の推移

平成22年度収支は、事業活動収支差額66,966千円、投資活動収支差額89,966千円となり、当期収支差額は22,999千円となりました。

また、資産については、前年同期より180,075千円の増加、負債額については127,402千円の増加となりました。

このような資産・負債の状況から正味財産は、前年同期より52,672千円の増加となりました。

〔単位：千円〕

事業年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
事業活動収入	946,481	993,831	1,021,436	976,578	925,421
事業活動支出	1,058,083	884,050	846,819	873,518	858,455
投資活動収入	248,469	151,119	175,392	422,385	230,724
投資活動支出	257,706	83,989	469,581	494,721	320,690
財務活動収入	21,210	0	0	0	0
財務活動支出	40,186	40,186	39,996	6,666	0
当期収入合計	1,216,160	1,144,951	1,196,829	1,398,963	1,156,146
当期支出合計	1,355,976	1,008,225	1,356,396	1,374,905	1,179,146
当期収支差額	139,815	136,725	159,567	24,058	22,999
前期繰越収支差額	504,617	364,801	501,527	341,959	366,018
前期繰越収支差額調整額					
次期繰越収支差額	364,801	501,527	341,959	366,018	343,019
資産合計	1,829,805	1,586,188	1,696,235	1,680,589	1,860,664
負債合計	362,899	271,846	207,056	198,557	325,959
正味財産	1,466,906	1,314,341	1,489,178	1,482,032	1,534,704

注：平成19年度から公益法人会計基準に準拠して作成しました。